

法人名・施設名	社会福祉法人秋川あすなる会 あすなるみんなの家（デイサービス）
所在地（住所）	東京都あきる野市原小宮2-6-3
事業開始年月	1991年4月
定員	40名



●デイサービス（通所介護）とは・・・介護保険法に定められたサービス。要介護度1～5の方が対象で、孤立感の解消や心身機能の維持、家族の介護の負担軽減等を目的に実施される。費用は事業所の規模や所要時間により異なる。通所介護を提供する施設をデイサービスセンター等と言い、食事や入浴などの日常生活上の支援や、生活機能向上のための機能訓練や口腔機能向上サービスなどを日帰りで提供し、自宅への送迎も行う。

※以下は、2022年度にグランドデザイン推進委員会が実施した調査の回答をもとに、委員が施設・事業所に取り組みをヒアリングした一部概要です。高齢協の「アクティブ福祉グランドデザイン 7つの宣言」のどの宣言に該当か整理しています。

宣言1 私たちは、質の高い高齢者福祉・介護サービスを提供します。

自宅のように、利用者の希望を叶えることを大切にします。

あすなるみんなの家は、もともと平成3年に民家改造型の老人デイサービスセンター（C型）として開業し、平成11年に現在の地に新築移転しました。当時は特別養護老人ホームに併設されているデイサービスが多かった中、都内では珍しかった単独型のデイサービスです。敷地内には渡り廊下でつながった保育園もあります。

利用者には、できるだけ家にいるように感じてもらえるよう、物理的な行動制限となる建物の施設はしていません。外に行きたい、家に帰りたいなどの要望には、マンツーマンでスタッフが対応し、気持ちが落ち着くまで一緒に歩くなどしています。安全確保と希望を叶えることの両立には難しさもありますが、利用者の意向に可能な限り、寄り添うことを心がけています。

あすなるみんなの家では、簡単なデイプログラムは準備するものの、基本的にその方がその日にやりたいことをやっていただくようにしています。週や月のプログラムを作成し、クラブ活動のように「〇〇の日」と設定して参加いただくデイサービスも多いと聞いていますが、そうした一律の対応はしていません。利用開始時間や帰宅時間も利用者や家族の要望にできるだけ合わせて設定しています。遅く来て、早く帰る利用者もいます。利用定員がある施設にとって、利用時間が短い場合には減収にはなりますが、利用者の意向を大切に、柔軟に対応したいと思っています。

名称が「みんなの家」であることは、私たちの理念を表しています。利用希望者があれば、他で断られた方や難しい方でも、原則断らないよう、どうにかして受け入れられるよう検討しています。ただ、医療設備がないのは悩ましいところです。

あきる野市より重度心身障害者（児）入浴事業を受託している他、以前は精神障害者対象の社会適応訓練事業の協力事業者にもなっていました。相談されたら頭ごなしに断ったりはせず、行き場をなんとかして差し上げたいと考えています。



宣言 2

私たちは、地域が求める高齢者福祉・介護サービスをつくります。

宣言 4

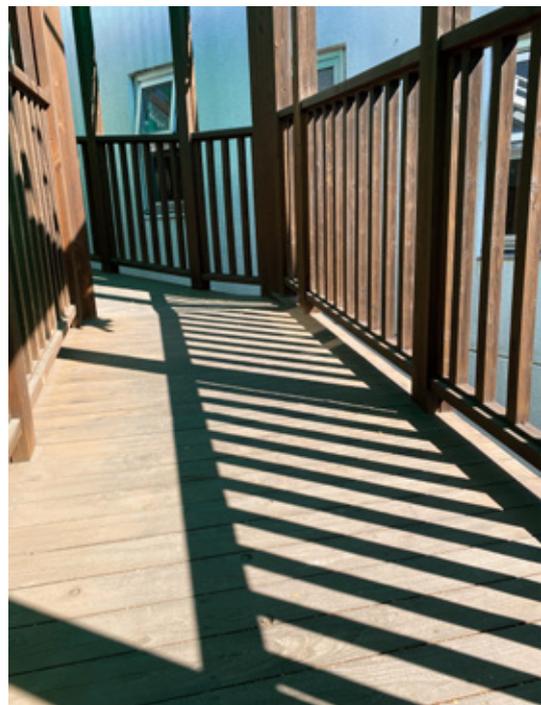
私たちは、生活困窮者などの地域公益活動を進めます。

施設を地域に開放し、様々な人が出入り、交流する場としての役割を果たします。

自主事業として、「まごころ配食弁当」を実施しています。デイサービスの調理設備を使用し、1日約30食、地域の高齢者へ昼食の配達をしています。地元野菜を使用した新鮮で安全なお弁当とみそ汁を施設の運転手が配達しています。当初は市の委託事業として始まりましたが、その事業自体の実施形態が変わり一度終了し、翌年、要望を受けて自主事業として再開したものです。利用にあたっては、初回に無料試食と生活の困りごとの聞き取り、相談などを行っています。市の補助金等がなく実費相当の1食700円いただいております。決して安価ではありませんが、必要な方のために続けていきたいと考えています。



また、地域の方々に、施設のスペースを開放し、貸し出す取り組みを行っています。感染対策のためコロナ禍では中止していますが、地元の趣味サークル等へ施設内のスペースの貸し出しを行ってきました。合唱・踊り・麻雀・ピアノ発表会・クリスマス会などに活用されています。また、町内会やふれあい福祉委員会の活動、あきる野市のイベント会場としても提供してきました。



また、高齢者対象のあきる野市の独自制度「介護支援ポイント制度」の利用希望者の受入れ等も行っています。施設として、地域の方の役割と居場所の創出のお手伝いもしています。

同法人の保育園が渡り廊下でつながり、デイのリビングの窓が園庭に面していることもあり、日常的にデイを利用する高齢者と園児、その保護者との交流は盛んです。日々の散歩、月1回の誕生日会への参加などのほか、年1回の運動会や「おばあちゃんのお店屋さんごっこ」というイベント、お正月遊び、お花見などを高齢者と園児と一緒に楽しむ様子が見られました。コロナ禍で、双方の感染対策から直接交流できない状況が続いていますが、子どものそばに当たり前に高齢者

宣言 6

私たちは、高齢者福祉を担う人材の確保をすすめます。

これからを担う世代とその世代を取り巻く方たちへ福祉の楽しさや意義、必要性をを伝えます。

当施設では、あきる野市内外の中高生の「職場体験」や教員免許取得のための大学生の「介護等体験事業」、市内ではあきる野市社会福祉協議会が行う「夏・体験ボランティア」などの様々な形で、これからを担う方たちの体験や実習等の受入れを行っています。

福祉施設の役割を知ってもらい、利用者との関わりを中心に、体験してもらいます。実際に体験してもらうことが大切だと考えています。中には高齢者との関わりを経験がほとんどない方もいます。想像していたよりも明るく、楽しい経験に驚くようです。「人と関わり、支える」福祉の仕事の楽しさや意義を実体験を通じて伝えていきます。教員を目指していた方が、この経験をきっかけに、福祉分野への就職へと視野が広がった例もあります。受け入れは、利用者にとっては刺激になり、職員にとっては自分たちの行動を振り返るきっかけにもなっています。外部の目や人が入ることは、大切です。



また、こうした体験や実習の受入れは、子どもを送り出す保護者や教員にも福祉を知ってもらうきっかけになっています。保護者や教員の方が、高齢者のことや福祉施設・事業所のことや専門性についてほとんど知らなかったり、現場の実際が想像出来なかったり、中にはあまり良いイメージを持っていない場合もあります。子どもの体験を通じ、大人にも知ってもらい理解していただくきっかけになっていることを感じています。

すべてが直接、福祉人材としての就職や採用につながるとは考えていません。それでも、広く多くの方に、福祉や高齢者について理解を深めてもらうことが必要です。福祉サービスや福祉施設・事業所に興味を持ってもらい、その意義や必要性をってもらうことも重要だと考えています。

宣言 7

私たちは、地域に貢献する福祉人材を育てます。

自己流に陥らず一定の質が担保されたケアの提供のため、各種外部研修を受講します。

私たちは、ケアについては、自己流に陥らず、正しい知識に基づき提供することを大切にしています。デイサービスや特別養護老人ホームへの就職には資格要件は必須ではありませんが、無資格で入職した方も必ず「介護職員初任者研修」を受けてもらい、その後、「介護プロフェッショナルキャリア段位制度」のレベル2に取り組んだうえ、「介護福祉士」試験を受けて、専門性を高めています。

これらも含め、正しい知識に基づき一定の基準で質が担保されたケアを提供するため、国の法定研修（認知症介護実践者研修、認知症介護実践リーダー研修等）や外部研修に積極的に職員を送り出し、事業所全体で研鑽を続けています。そうした研修では、事業所内での取り組みや振り返りが欠かせないこともあり、受講者だけでなく他の職員全体にも影響があります。一部の研修では受講することで場合によっては補助金を活用でき、多少なりとも職員の処遇改善につながられるというメリットもあります。

特別養護老人ホームとデイサービスの職員に求められる専門性や技術は異なるものだと考えています。単独のデイサービスとして、必要な知識、技術を職員が身につけていけるようにしたいと思います。

地域や社会のみなさまに知っていただきたいこと、今後の目標

- 地域や社会には、「介護」「福祉」「福祉施設」には暗いイメージを持つ人が多いと思いますが、実際を知って明るいイメージを持ってもらいたいと考えています。
- 今後は、地元の「拠点」になりたいと考えています。困ったときだけでなく何かのちょっとした時に集まり、活用されるような場、声をかけてもらえるような施設になりたいと思っています。
- 前理事長が保育園を創設した時、子供を預けて働くお母さんから、介護のために続けてきた仕事を辞めざるを得ない状況について、相談を多く受けたようです。そのような状況を何とかするためにデイサービスを作ったという流れが、今のあすなるみんなの家と保育園の在り方に影響していると感じます。働く自立する女性を支援したいと思っています。ライフステージに合わせて長く、また人生のどこかの場面で関わり、お手伝いできる場になればいいと思っています。ライフステージの節目節目に、思い出してもらい、頼れる法人でありたいと思っています。
- いま、様々な制度が縦割りになり、その影響で、サービスを利用できる方に制限ができていているように感じます。通いたいと思っても通えない方がいると思います。また、経営上の課題が大きく、効率化が重視されて、目の前の課題へのきめ細かい対応がしづらくなっているようにも感じます。
- あすなるみんなの家では、「みんなの家」の名前の通り、子ども、高齢、障害などに関わらず、受け入れてきた経験があります。「インクルージョン」の視点で、縦割りを超えて活動の場を広げ、皆が集える場、共に育ち共に生きていける世の中を目指して取り組んでいきたいと考えています。



取材概要

日 時 : 2023年2月27日
取材対応者 : 秋川あすなる会 理事長 今裕司氏、あすなるみんなの家 施設長 私市真彦氏
記 録 : 伊集院尚子(ニッセイエプロ)
取材補助 : 東社協高齢協事務局

